

出資法人等経営評価書(公益法人会計用)

平成15年7月1日現在

団体名	財団法人 茨城県環境保全事業団	代表者	角田芳夫	
所在地	水戸市笠原町978番25	所管部(局)課	生活環境部廃棄物対策課	
ホームページURL	-	E-mailアドレス	eco-frontier.kasama@crux.ocn.ne.jp	
基本財産	768,274 千円	設立年月日	平成5年2月17日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資率
	1	茨城県	768,274 千円	100.0%
	2		千円	
	3		千円	
	4		千円	
	5		千円	
	その他	団体	千円	
設立目的	設立:平成 5年2月17日財団法人 茨城県産業廃棄物対策基金 改組:平成12年7月26日財団法人 茨城県環境委保全事業団			
事業内容	1産業廃棄物の処理に関する事業 2一般廃棄物の処理に関する事業 3最終処分場周辺地域の公共施設の整備支援に関する事業 4最終処分場周辺地域の環境監視の支援に関する事業 5産業廃棄物による環境汚染防止対策等の支援に関する事業 6産業廃棄物の有効利用の促進に関する事業 7産業廃棄物の適正処理促進に関する事業 8その他この法人の目的を達成するために必要な事業			

[組織]

7月1日現在の人数		斜字は、真関係者で内数(OBを含む)					
役員		平成13年度	平成14年度	平成15年度	13年度	14年度	15年度
	常勤理事		1	1		1	1
	非常勤理事	12	11	11	3	3	3
	常勤監事						
	非常勤監事	2	2	2	2	2	2
	計	14	14	14	5	6	6
職員	管理職		1	1		1	1
	一般職		4	4		3	3
	臨時職員						
	嘱託職員		4	4		2	2
	計		9	9		4	4
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
		1	2	2	5	47歳9月	1年4月

[収支等の状況]

		単位:千円					
区分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
収支の状況	事業収入	5,049	3,873	41,878	396,278	3,922,185	
	事業外収入	21	17	24	20	799	
	収入合計	5,070	3,890	41,902	396,298	3,922,984	
	事業支出	1,878	7,018	43,152	359,501	3,632,861	
	事業外支出	457	438	872	1,550	109,424	
	支出合計	2,335	7,456	44,024	361,051	3,742,285	
	うち管理費	457	438	872	1,550	109,424	
	うち人件費	108	144	151	272	77,909	
	当期収支差額	2,735	3,566	2,122	35,247	180,699	
	正味財産増加額(当期収支差額を除く。)	2,335	7,456	4,511	182,000	3,500,124	
	正味財産減少額(")	2,335	7,456	37,511	364,000	1,820,381	
当期正味財産増減額	2,735	3,566	35,122	146,753	1,860,442		
前期繰越正味財産	790,645	793,380	789,814	754,692	607,939		
期末正味財産	793,380	789,814	754,692	607,939	2,468,381		
財産の状況	資産	793,380	789,814	787,692	1,004,939	3,285,166	
	流動資産	25,106	21,540	19,418	236,665	1,052,150	
	固定資産	768,274	768,274	768,274	768,274	2,233,016	
	負債			33,000	397,000	816,785	
	流動負債				364,000	816,785	
	うち短期借入金				364,000		
	固定負債			33,000	33,000		
うち長期借入金			33,000	33,000			
正味財産	793,380	789,814	754,692	607,939	2,468,381		
財的関与状況	補助金					100,756	
	委託金						
	貸付金			33,000	182,000		
	計			33,000	182,000	100,756	
	財政的関与の割合(%)			79	46	3	
損失補償・債務保証					18,200,000		

公益法人会計用

[評価指標]

財団法人 茨城県環境保全事業団				12年度	13年度	14年度	評点
計画性	1	経営基本方針の策定	経営基本方針の策定				-2
	2	中長期経営計画の策定	(経営改善計画:平成 ~ 年度)				1
	3	年次事業計画の策定	具体的な目標設定				2
	4	年次計画・実績の差異分析	計画未達成の原因分析と対策				1
目的適合性	1	事業の意義	事業の必要性の検証				2
	2	事業の効果	(評価の指標:)				2
	3	顧客満足度の把握	(調査方法:)				-2
		目標達成度	% 実績値 ÷ 目標値 × 100	68	95	85	-2
	5	収益事業比率	% 収益事業の事業費 ÷ 全事業費 × 100	0	0	0	2
組織適正性の	1	人員構成	役員・職員の構成,年代構成の適正化				1
	2	職員の動機付け体制	組織の各職員の目標・成果に対する評価				2
	3	業務チェック機能の充実度	業務遂行における組織のチェック機能				2
	4	情報の公開性	事業活動内容・財務の公開状況				1
健全性	1	収支比率	% 事業支出 ÷ 事業収入 × 100	103	91	93	1
		正味財産増減額	千円	35,122	146,753	1,860,442	0
		流動比率	% 流動資産 ÷ 流動負債 × 100	0	130	129	1
		自己資本比率	% 正味財産 ÷ 総資本 × 100	96	61	75	-1
	5	総資本利益率	% 正味財産増加額 ÷ 総資本 × 100	5	15	57	-1
		借入金依存度	% 借入金 ÷ 総資本 × 100	4	40	0	2
		借入金返済能力	年 借入金残高 ÷ (当期正味財産増加額 + 償却費 + 引当金・積立金)	30	6	0	2
	8	補助金収入依存度	% 補助金収入 ÷ 収入合計 × 100	0	0	0	0
	9	受託事業の再委託度	% 受託事業の外部委託費 ÷ 受託事業費 × 100	0	0	0	2
		土地の含み損益					0
	11	資金の運用					2
効率性	1	職員1人当たり管理費	千円 管理費 ÷ 職員数	145	141	10,942	-1
	2	人件費比率	% 人件費 ÷ 収入合計 × 100	0	0	2	-1
	3	職員1人当たり事業収入	千円 事業収入 ÷ 職員数	6,979	36,025	392,219	2
	4	職員1人当たり正味財産増加額	千円 正味財産増加額 ÷ 職員数	5,854	13,341	186,044	-2
	5	役員人件費比率	% 役員人件費 ÷ 人件費 × 100	100	100	19	1
	6	(施設管理運営型)施設等利用率	% 施設等利用延人数 ÷ 施設等定員数 × 100	0	0	0	0
	7 1	(施設管理運営型)・職員1人当たり施設等利用人数	人 施設等利用延人数 ÷ 職員数	0	0	0	0
	7 2	(建設製造販売型)職員1人当たり建設・製造・販売実績	件 建設・製造・販売実績 ÷ 職員数				
	7 3	(役務提供型)・職員1人当たり役務提供実績	件 役務提供実績 ÷ 職員数				
7 4	(金融サービス型)・職員1人当たり貸付等取扱件数	件 貸付等取扱件数 ÷ 職員数					
8	使用料の減免等	(使用料の減免額: 千円)				2	
9	管理費削減工夫度	削減目標の設定及び成果				1	

評点集計

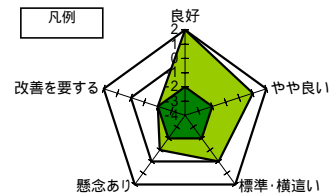
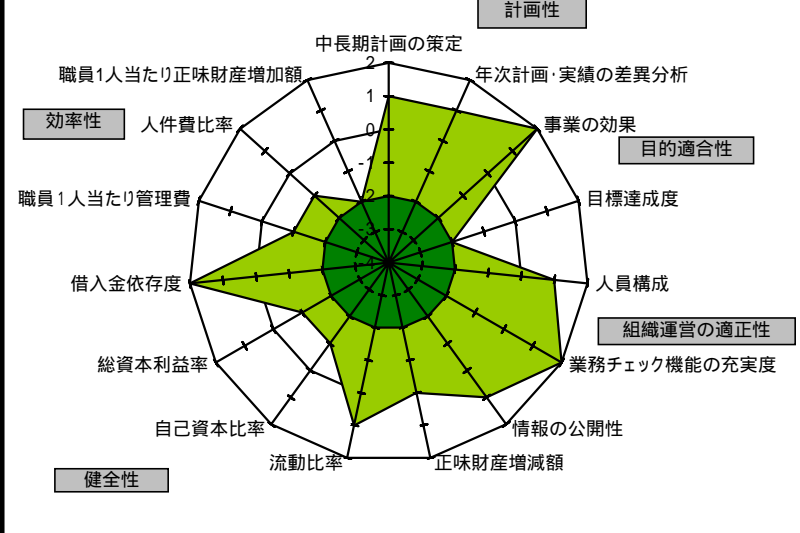
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	2	8	25.0%
目的適合性	5	2	14	14.3%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	14	40	35.0%
効率性	9	1	32	3.1%
合計	33	25	102	24.5%

公益法人会計用

財団法人 茨城県環境保全事業団

警戒指標

経営評価レーダーチャート



[経営概況、経営上の課題・対策等]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
毎年度、理事会の議決を経て、事業計画の基本方針を定め、役職員に周知を図っている。また、事業報告・決算び事業計画・予算については、県議会に提出をしている。なお、経営基本方針については、策定していないが、これに変わる業務方法書については、数度の改定を実施している。公共処分場「エコフロンティアかさま」の整備については、収支のシミュレーションを行っている。	全国的に産業廃棄物処理施設の設置や運営をめくり、反対運動が多発し、国においては数度の廃棄物処理法の改正を行ったが、その確保が困難な状況は改善されず深刻化しており、平成12年には、公共開与による廃棄物処の推進などの改正が行われた。茨城県においても、全国的状況と同様な問題があり、事業団は、このような状況を解決すべく平成13年12月に廃棄物処理センターの指定を環境省から受け、公共開与による中間処理施設及び最終処分場の整備を進めているところである。こうしたことから、(事業の)公益上の必要性は、十分ある。なお、現在は施設の建設段階にあり、建設行為は、おおむね順調に推移しているが、事業の目達成度等を評価することは、難しい。	将来の事業内容(施設のオープン時(平成17年度)等)に応じて、役職員の増が考えられるが、施設の運営、維持管理等をできるだけ外部委託することにより、最小の人員で、最大の効果があがるよう、組織の運営の適正化・効率化を図る。	公共処分場の建設に向けて、これまでは県等からの借入金で対応してきたが、今後、国・県等からの資金のほか、県の損失補償のもとに日本政策投資銀行等からの融資を受けて事業を行うが、できるだけ無利子、低利子のもを活用していきたい。施設稼働により収益を生み出していくことは十分成算があるので、返済し、かつ、環境保全等に充てる資金の確保もできる見込みである。基本財産は、県内の4金融機関に預金しているが、ペイオフの完全実施に向けて、国、県等の、動向を見極めて元本が保証されている国債、県債等の証券購入を視野に入れ、基本財産の運用を図ってまいりたい。	従来から、県職員が兼務して管理経理費の削減に努めてきたが、今後とも、情報技術等の導入を図りながら、より一層の事務効率の確保を図ってまいりたい。
今後の事業展開の方向	(一般会計事業) 財団設立当初から実施してきた一般会計事業は、産業廃棄物適正処理推進事業と管理費に大別できるが、いずれも基本財産の運用益内において、実施すべきものである。設立当初から目的は、昨今の不法投棄などの状況から、環境保全に照らし、ますます、公益的使命が強くなっているといえる。低金利時代の今日において、基本財産の運用益で、すべての事業を実施することは、不可能であるので、時宜を得た事業に的を絞って設立の目的を果たしていきたい。 (公共処分場特別会計事業) 公共処分場整備事業は、茨城県、関係市町村及び排出事業者からの建設基金、国からの補助金のほか大部分を、日本政策投資銀行からの融資等の資金を調達して行うことから、今後、借入金の増加が見込まれ、短期的な経営状況は、苦しいものとなるが、施設の本格稼働により徐々に収益がでてくる収支計画であり、中長期的には、経営状況は健全に推移するものと考えている。			

記者職氏名 副理事長兼専務理事 五来 義忠

代表者への説明(年月日及び説明時の指示等)

7月31日 本事業団の基幹的事业である公共処分場「エコフロンティアかさま」については、平成14年度着工し、平成16年度を目途に整備するものである。逼迫する最終処分場の需要からしても、また、建設費の大きな部分を借入金によって賅うことから、計画通りに整備し、速やかな稼働にもっていくことが、環境保全及び健全経営の観点から強く求められるので、今後、この点に留意しながら進めてまいりたい。また、建設差し止め仮処分事件については、訴訟代理人等と協議のうえ、適切に対処してまいりたい。

〔所管課意見〕

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
事業計画、収支計画ともに、現状を踏まえた適正なものと評価できる。	産業廃棄物の輸出口となつている当県においては、公共関与による処分場の建設は喫緊の課題であり、モデル事業として全国的にも注目されているところである。また、施設稼働後の利用意向についても順調な応募があり、目的適合性については十分に評価できる。	財団法人として、理事の選定、職員の配置等、適正に運営されていると評価できる。	公共処分場については現在建設中であり、今後借入金の割合が大きくなるのはやむをえない。しかしながら、複数の国庫補助金の獲得や、政策投資銀行の無利子・低利子融資の活用、さらに排出事業者等からの建設基金募集等、建設費低減のために最大限の努力を行っているとの評価できる。	県職員の兼務等により、最小の人員・経費による事務事業の遂行がなされていると評価できる。
総合的所見等	当財団法人は、産業廃棄物の適正処理を促進するため市町村等に助成する一般会計事業と、公共処分場の建設・運営を行う特別会計事業を実施している。このうち資金規模からいって、当法人の経営を左右するのは特別会計事業である。公共処分場は16年度末の完成・稼働を目指して建設中であり、経営状況を云々する段階ではないとも言える。しかしながら、建設段階における資金調達方法、稼働後の利用シミュレーション等、健全な法人経営に向けて最善の努力を重ねており、将来的に十分な採算性が見込まれるものである。			

〔経営評価チームの意見〕

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
公共処分場建設事業においては、進捗状況を常に把握するなど、着実な事業執行に努めることが必要である。	公共処分場建設の必要性・環境に対する安全性についてPRをし、県民の理解を得ながら事業を推進する必要がある。	職員は県職員・市職員の兼務者がほとんどであるが、現在の事業実施段階においてはやむを得ない。処分場の稼働後は、公共関与の施設でもあることから県・市職員の関与も必要ではあるが、民間のノウハウを活用することが適切な業務は外部委託するなど、効率的な組織体制をめざすこと。	公共処分場の建設資金調達においては、有利な資金の選択に努めること。	建設事業費用の増大が発生しないよう、着実に事業執行されたい。
総合的所見等	<p style="text-align: center;">概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善が必要</p> <p>公共処分場建設事業については、県内産業廃棄物処分場不足による建設の必要性や緊急性を鑑み、オープンに向け着実に実施されたい。なお、公共処分場建設にあたっては、処分場の必要性・環境に対する安全性について積極的にPRし、県民の理解を得ながら事業を推進するように努めること。</p>			